第２回　大津町立小、中学校通学区域及び教育施設検討委員会特別部会

［会議録］

日　時：令和８年８月２１日（金）10:00～11:55

場　所：大津町役場２階　町民協働ルーム

出席者：委員１１名、事務局５名

■次第

１　開会

２　教育部長挨拶

３　議題

１）前回（第１回）特別部会の会議録について

２）新区を対象とした意見交換会の概要について

３）「特別部会の意見書」の方向性について

４）その他

４　閉会

■会議結果

○第１回特別部会の会議録を承認

○新区の意見を最終確認するため、条件を提示した上で改めてアンケートを実施することを決定

○次回の特別部会を９月１１日（金）に開催し、特別部会の意見書をまとめることを確認

■委員からの意見・質疑応答など

【前回（第１回）特別部会の会議録について】

（事務局が会議録を読み上げた後、委員から表記誤り２箇所指摘有り、修正することを確認。その他意見等なし ）

委　　員：議事録を確認していただきました。会議録については、委員の名前は伏せた状態で町のホームページに公開することとします。

【新区を対象とした意見交換会の概要について】

委　　員：新区の意見交換会の参加者の属性はどうだったか。

事 務 局：参加者１５名のうち、２名が地域の代表の方で、残る１３名が保護者でした。そのうちの５名が未就学児のみの世帯の方でした。未就学児の保護者にとっても心配されている事案であるという印象を受けました。

委　　員：今回の意見交換会の結果は、アンケート結果とは意見の傾向が異なっているが、その理由としてどのようなことが考えられるか。

事 務 局：アンケートを実施した際には示していなかった通学路の想定ルートを説明したため、具体的なイメージができ、心配な点が多く挙げられたのではないかと考えています。

委　　員：新区は世帯は約 70 件あるが、旗振りを負担に感じ、子ども会を脱退する保護者もいる。灰塚区の状況を知りたい。

委　　員：灰塚区の集合場所とカントリーの通りまでは、地区の有志による見守り隊がローテーションで旗振りをしている。新区の入り口は、児童がいる４世帯で交代で行っており、週に２回は順番が回ってくる。

委　　員：新区では、今年度からは子ども会に加入しなくても全員参加で旗振りをお願いしている。旗振りの場所は以前は３箇所だったが、保護者にお願いするのは２箇所になり、１ケ月半に１回程度順番が回ってくる状況だが、朝に順番が何度も回ってきて負担に感じるという意見を聞いたことがある。

委　　員：新区は、歴代の区長などがボランティアで旗振りされている方が多いため、保護者の負担は軽減されているのではないかと思う。

委　　員：新区は、以前から住んでいる方より、転入されてきた方が多く、地域での活動が希薄になっていると思う。

委　　員：大多数の方は協力的だと思うが、様々な意見もある。地域の方々にも協力していただいているのはありがたい。

委　　員：もし南小に通うことになれば、信号機を設置したり歩道を整備するのはマストだと思う。

委　　員：旗振りそのものより、地域の安全確保に保護者がどれだけ関与するかという意識が少し変わってきているという意見かと思う。その中で、もし通学路の変更があった場合にそれをどのように反映させるか考えなければならない。南小の通学路において、旗振りする箇所が大津小学校への通う場合と比べて多くなるとの意見があったが、具体的に確認する必要があるのではないか。

事 務 局：そのご意見をいただいた方が実際に歩いて確認したところ、旗振りが必要な箇所は６箇所だったとのことです。

委　　員：南小の通学路を確認したが、見通しが良いため運転手がスピードをだす割には道が狭く歩道がない状況である。雨の日には傘をさし前が見えづらい。余程の費用をかけてハード面で安全確保をきちんとしないと保護者は心配だと思う。人が立ってもあまり意味がないのではないか。以前、通行止めにするという意見もあったが、そこまで考えないと安全確保はできないだろう。安全面では、遠回りをしてでも人が多いところや広い道を通った方が良い。子どもだから近道もすると思うが、あの付近は危険である。大林方面から通う児童は、道幅が狭く、保護者が送迎しているケースも多く、また、必ず団体で登校するよう指導されている。同様の対応をすれば通学は可能かもしれないが、他の地域と比べ、あの区域は心配である。

委　　員：意見交換会の中で、クーリングシェルターに関する意見もあったが、大津小の児童が利用している実態があるのか知りたい。

委　　員：登校中に体調を崩し、スーパーの方に助けていただいたことは聞いたが、クーリングシェルターで休んだというのは聞いたことがない。

委　　員：新区の意見交換会では、大津小に通う明確なデメリットに関する意見はなかったため、事務局としては、大津小に通わせ続けたいという想いが強いのではないかと感じられたということですね。仮に、新区の通学区域を将来的に南小とする場合には、通学路に関する様々な安全安心の確保が必要とのことですので、今回の内容を、今後の意見書を検討する際の参考資料としたいと思います。

【特別部会の意見書の方向性について】

委　　員：灰塚区の意見交換会の中で、来年度から新１年生が南小に通うことができないかとの意見があった件について、９月中に回答いただけるか。

事 務 局：現時点で灰塚区が南小校区になることが決定していないため、区域外就学を含めどのような取扱いにするのか慎重な判断をしたいと考えているところですが、９月末には大津小で新一年生の就学時健診が実施されるため、一旦大津小で受診していただき、その後、転入のケースと同様の取扱いを検討しています。その保護者の方には教育委員会から連絡し、個別に対応いたします。

また、灰塚区の最終の意向を確認するため、再度お集まりいただくことはできますでしょうか。

委　　員：前回の灰塚区の意見交換会の参加者は、地域の役員と未就学児の保護者がメインであり、何度集まっても結果は同じだと思う。現在は学校までの距離が遠く子どもたちの負担が大きいため、距離が近いのが一番という意見だった。私の方から子ども会や未就学児の保護者に、再度意見交換会を開催した方が良いか確認する。

事 務 局：意見交換会でなくても、灰塚区の校区について方向性の周知と意見の集約について、区長と相談して進めたいと考えています。

委　　員：通学に関しては、規則で特例の取扱い等が定めてあるため、対象がお一人ということもあり、個別の対応ができれば一番良いと思う。予算的にもクラス編成に影響を与えるほどの問題でもないため、地域の要望に応えられるよう検討をお願いしたい。

委　　員：資料の中で、新区の意見交換会の【感触】の箇所に「従来どおり大津小に通う希望の方が強い印象」と記載があるが、意見交換会に参加された保護者 13 名と、アンケートに回答された 52 人では人数の母数が違うため、そのように表現してよいのかと思う。アンケートを実施する時に通学路の案を示していたら結果が違っていたのではないか。

事 務 局：この表現は担当課の私的な印象ですので、「大津小の通学路の方が安全だと考えられている方が多い」という表現に訂正させていただきます。
また、アンケート結果で「校区をどのように考えるか」の問いに対する回答を「南小検討」と示していますが、実際の選択肢は「南小を検討する余地がある」であったため、ニュアンスが違っています。「南小検討」と示すととても前向きに聞こえますが、実際は「検討する余地がある」と、話を聞いた上で判断したいと考える保護者が多いと捉えています。

委　　員：【感触】の箇所については、主観的な表現になっているようですので修正をお願いします。

事 務 局：次回の第３回特別部会では、ある程度まとまった部会としての意見書案を審議していただきたいと考えていますので、何か意見があれば挙げていただきたいと思います。

委　　員：最終的に灰塚区、新区、その他の３つの区分に分けて意見をまとめることになる。灰塚区については、南小校区になることにほぼ異論はないということで進められるのではないかと思うが、新区に関しては、アンケート結果と意見交換会での意見が分かれている状況であるため、条件を整えたうえでの最終的なアンケート等が必要になるのではないかと考えている。その集計が次回の特別部会に間に合うかわからないこともあるが、部会として新区の結論が出せるかという視点においては、委員の皆様から新区の意見がどちらであるか傾向が読み取れるという意見があれば別だが、そうでなければ、今後のアンケート結果や教育委員会に委ねるという方向性も考えておかなければならない。

事 務 局：今後、新区の保護者に対し、大津小に通わせたいか、又は南小へ通わせたいかの２択のアンケートを実施したいと思いますがいかがでしょうか。

委　　員：アンケートを実施するのであれば、通学路の距離や整備の方向性について示した方が良い。歩道の整備が可能か、あるいは土地買収等の理由で困難であるか、開校までに間に合うかなどの提示があればはっきりするのではないかと思う。

事 務 局：南小通学路の道路については、圃場整備地内又は農業振興地域内ということで、初期に基盤整備したもので、面積が狭い状況です。もっと広大な面積を経営したい農家の方が多い中で、用地交渉で確実に用地が確保できるか心配です。

委　　員：圃場整備をやり直すことになり、今から取り掛かったとしてもかなりの年月がかかるため難しいと思う。

事 務 局：直線だけでも 1.4km 整備する必要があり、事業費面からもなかなか大変な作業だと考えています。

委　　員：歩道を作るかどうかではなく、整備が簡単にはいかないことや、開校までには難しいなどの内容があれば保護者としては判断しやすいと思う。

委　　員：通学ルート案で、B 地点から南小までの紫のルートは、現在南小校区の児童がここを通っており、一番安全だと思う。例えば、「紫のルートは安全だが他のルートは歩道がなく、整備にも時間がかかる」など、何らかの判断するものを揃えれば保護者も判断がつくと思う。それがなければ難しいのではないか。

事 務 局：現況では、紫のルートが考えられるという前提を示すことは可能です。

委　　員：アンケートを取り直す場合は、道路の状況や、クーリングシェルターや旗振りなど他の要素もあるのでそれらの条件を示すべきだと思う。通学路については、ハード的な対応は難しく、スクールゾーンの指定などソフト的な対応をしていくしかないが、具体的に明記できないため、「可能な限りの対応」という表現になると思う。また、今後は、部会は部会としての意見をまとめたうえで、「教育委員会による最終アンケート」という位置づけで進めていくべきだと思う。

事 務 局：アンケートは、問の数が少なく、自由意見を求めるシンプルな形になりますがよろしいでしょうか。

委　　員：再度アンケートを実施する必要性や、特別部会や意見交換会で挙げられた通学路についての話や、在校児が大津小へ通い続けられること、あるいは校区が南小になった場合には、前倒しで南小へ通うことができる等の経過措置についての資料を添付し、設問を絞ったアンケートであれば良いと思う。

委　　員：令和 12 年 4 月に南小の新校舎が供用開始とのことだが、取り壊すまで今の校舎をいつまで利用できるのか、また、どのくらいの期間仮設校舎で授業を受けることになるのか。

事 務 局：仮設校舎での授業は、令和 10 年の夏休み明けから令和 11 年度末までの約 1 年半の期間となる予定です。